

第3章 すべての主体が参加する地域社会の形成

第1節 環境教育・学習の推進

1 環境教育・学習の推進

今日の環境問題の主な原因は、豊かさや便利さを追求してきた私たちのライフスタイルや社会経済システムと密接にかかわっており、この解決のためには、県民、事業者、行政のすべてが互いに協力・連携し、持続可能な社会へと変えていく必要がある。

そのためには、これまでの社会経済システムを法的な規制といった手段で変えていくことも有効であるが、何よりも私たちの生活そのものを、将来にわたって環境に配慮したものとしていく必要があり、人間と環境とのかかわりについて理解と認識を深め、環境に対して責任ある行動をとるために、家庭、学校、地域社会、職場などにおいて果たす環境教育・学習の役割がますます重要なものとなってきている。

平成5年11月に施行された環境基本法第25条では、「環境の保全に関する教育及び学習の振興」が規定され、この環境基本法をうけて平成12年12月に閣議決定された「環境基本計画」においては、環境教育・学習を環境政策全体に係る主要な政策手段として位置づけ、各政策分野において推進することとしている。さらに平成15年10月に施行された「**環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律**」では、国民、民間団体等、国及び地方公共団体の責務等が規定された。

本県においては、平成11年9月に制定した「**大分県環境基本条例**」の第17条において、「環境の保全に関する教育及び学習の振興」について規定しており、平成10年3月に策定した「**大分県環境基本計画**」の第4章においては、すべての県民や事業者が環境問題について学習できる地域社会の創造を目指すこととしている。

また、本計画に基づき平成12年3月に策定した「**大分県環境教育・学習基本方針**」により環境教育・学習を総合的・計画的に推進してきたが、「**環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律**」の施行に伴い、本方針の見直しを進めている。

(1) 環境教育・学習の実施

ア こどもエコクラブ事業の推進

こどもエコクラブは、将来を担う子どもたちが主体的に行う環境学習及び環境保全に関する活動を支援するために、環境省が平成7年度から実施しており、本県においても多数のクラブが、リサイクル活動や自然観察等の様々な活動に、自発的・継続的に楽しく取り組んでいる。

図2-3-1-1a こどもエコクラブ活動の推移

年 度	11	12	13	14	15
ク ラ ブ 数	42	50	65	73	41
会 員 数	760	1,138	1,296	1,733	919
サポーター数	107	152	107	190	170

イ エコサポーターの派遣

本県では平成2年12月から環境保全の様々な分野において、豊富な知識と経験を有する学識経験者や実践活動者を地域の各種団体等が主催する講演会や自然観察会等に講師として派遣する制度を設置しており、自主的な環境教育・学習活動の支援を行っている。

平成15年度は、11市町村で16回の講演会等が開催され、延べ1,229人が受講し、環境保全への理解を深めた。

平成16年度からは、このエコサポーター制度を発展させた**環境教育アドバイザー派遣制度**を創設。派遣対象に学校等も広く含めるほか、アドバイザーの人数も増やすことで、より利用しやすい制度となった。平成16年11月末現在で25回派遣している。

ウ 環境学習講座

平成16年度から各保健所が主体となり、地域の特色に合わせた環境学習講座を実施している。平成16年度は、中津、国東、臼杵、三重、日田玖珠の5ヶ所で開催中。

図2-3-1-1b 平成15年度エコサポーター派遣実績

回	年月日	講 座 内 容	人数	場 所
1	5 / 16	地球・地域の環境問題、有害化学物質、産業廃棄物	91	日 田 市
2	5 / 19	川の生態調査・水質検査	39	竹 田 市
3	5 / 20	家庭でできる省エネルギー	55	佐賀関町
4	6 / 15	川の生き物調査	27	大 分 市
5	6 / 28	雨天の生き物探し	30	別 府 市
6	6 / 30	海から見た環境問題	250	宇 佐 市
7	7 / 10	大分の水質公害と大分のおいしい水	140	大 分 市
8	7 / 19	ネイチャーゲームの実技と指導	48	三 光 村
9	8 / 2	伐採山の野鳥について	50	玖 珠 町
10	8 / 5	水生生物調査	17	荻 町
11	8 / 20	夏の星座について	57	佐賀関町
12	9 / 30	水生生物について	20	久 住 町
13	2 / 17	大分とそして地球の水を考える	150	大 分 市
14	2 / 27	海から見た自然環境	86	大 分 市
15	3 / 13	星空への招待	83	日 出 町
16	3 / 18	環境保全に森林が果たす役割	86	大 分 市

図2-3-1-1c 平成16年度環境教育アドバイザー派遣実績

回	年月日	講 座 内 容	人数	場 所
1	6 / 21	地球温暖化問題（キャンドルナイト）	20	大 分 市
2	6 / 25	地球温暖化問題	30	大 分 市
3	6 / 29	自然観察会（水と川と生き物たち）	95	大 分 市
4	6 / 30	ごみ処理とリサイクル	250	宇 佐 市
5	7 / 8	自然観察会（七瀬川探検）	95	大 分 市
6	7 / 9	環境を考えた生活	67	大 分 市
7	7 / 10	自然観察会（挾間を流れる大分川の生態について）	20	挾 間 町
8	7 / 23	地球温暖化問題	30	佐 伯 市
9	7 / 31	自然観察会（川の中の生き物を探そう・観察しよう）	26	上津江村
10	8 / 3	自然観察会（川の中に住む小さな生物）	30	荻 町
11	8 / 10	わたしたちにできること	100	日 田 市
12	8 / 10	自然観察会（磯の生きもの）	30	別 府 市
13	8 / 18	ごみを減らし自然への優しい心を育もう	89	大 分 市
14	9 / 10	地球温暖化、エネルギー、水質汚染	600	大 分 市
15	9 / 18	自然観察会（海岸の生き物）	30	大 分 市
16	9 / 30	自然観察会（七瀬川探検）	95	大 分 市
17	10 / 2	地球温暖化問題	50	臼 杵 市
18	10 / 12	自然観察会（川の水生生物と環境）	35	久 住 町
19	10 / 15	食生活の面から環境問題を考える	1,070	大 分 市
20	10 / 27	環境保安等に関する知見、事例等	250	大 分 市
21	10 / 31	ごみ問題	50	佐賀関町
22	11 / 7	地球温暖化問題	100	津久見市
23	11 / 12	環境問題と学校	151	大 分 市
24	11 / 18	自然観察会（「いろは川」を詳しく知りたい）	20	宇 佐 市
25	11 / 25	自然観察会（森は生きている）	103	大 分 市

2 社会教育における環境教育

県教育委員会においては、県立生涯教育センターを中心に、平成16年度から開設された「大分県民アカデミア大学」において、「地域学～自然」「現代学～くらし向上」等の講座の中で環境学習の機会を提供している。

また、県立湯布院青年の家、香々地少年自然の家、九重少年自然の家において、子どもとその保護者を対象に自然体験の機会を提供し、環境保全の意識の涵養を図っている。特に平成14年度から平成16年度まで、3施設が連携して小学校5年生から中学生を対象にして「青少年ふれあいエコツーリズム21事業」を実施し、体験型の環境学習を通して地域における環境保全活動のリーダー育成を図っている。

市町村教育委員会においては、公民館等で開設する学級・講座の中で地域の環境問題をテーマにした内容を取り上げるなど環境学習の機会を提供している。

さらに、社会教育関係団体でも、快適な環境づくりをめざして学習や実践活動に取り組んでいる。例えば、大分県地域婦人団体連合会は、平成16年度、別府市で開催された九州地区地域婦人大会において、「自然と共生を考える循環型社会の実現」をテーマとした分散会を設け、県内外の取組について情報交換・学習を行っている。

3 学校における環境教育

(1) 学校における環境教育の基本的な考え方

環境教育は、環境や自然と人間とのかかわりについて理解を深め、環境を大切にすることをはぐくむとともに、環境保全やよりよい環境を創造していこうとする実践的な態度や能力を育成することを目的としている。

この目的に基づき、各学校（園）段階での環境教育推進上の留意点は次のとおりである。

幼稚園では、幼児の身近にある自然や様々な物に触れて遊ぶ中で、豊かな感情や好奇心等を培い、自然や物を大切にしようとする心を育てるように努める。

小・中学校では、環境に関する問題を自らの課題としてとらえ、環境と人間とのかかわりについて理解を深めるとともに、環境を大切にすることをはぐくみ、さらに、自ら率先して環境を保全し、よりよい環境を創造していこうとする実践的な能力や態度の育成に努める。

高等学校では、環境や環境問題について総合的に思考・判断し、賢明な選択・意志決定

が行えるような学習活動を通して、環境保全や環境の改善に主体的に働きかける能力や態度の育成に努める。

盲・聾・養護学校では、環境や環境問題に関する学習の機会を一人一人の幼児・児童・生徒の障害の状態及び発達段階や特性等に依りて設定し、身の回りの環境に関心をもち、よりよい環境をつくらうとする態度の育成に努める。

(2) 学校での取組

小・中学校では、学校行事や児童会（生徒会）活動等で空缶や牛乳パックのリサイクル活動、美化活動等の取組が行われ、学校によっては、学校版ISO14001の認証を自治体から受けるなど環境教育に対する取組が進んでいる。また、「総合的な学習の時間」を中心に、河川の汚れやゴミ処理、エネルギー等の身近な環境問題についての学習をとおして、環境保全に対する意識の高揚、実践的な態度の育成等に取り組んでいる。その際、各教科等との関連を図るよう努めている。

高等学校では、学校設定科目に環境に関わる科目を設定したり、ボランティア活動等で地域の美化活動を実施するなどして環境保全をめざして積極的に活動している。

(3) 地域における環境学習の実践研究

小中高等学校8校の指定校において、家庭や地域と連携した効果的な環境学習の方法についての実践研究が行われている。

(4) ごみゼロ実践活動等パネル展の実施

環境教育・学習に関する特色ある取組や実践活動を展開している学校をパネル展示等により県民に紹介した。

(5) 環境教育に関する研修の実施

社会教育施設を利用した「教員リーダー養成研修」や、県教育センターにおける「環境教育研修」を実施している。

(6) 今後の課題

指定校の研究成果やこれまでの研修内容を教員に広めることにより、指導力の向上を図るとともに、「総合的な学習の時間」と各教科等とを有機的に関連させるなど、学校の教育活動全体を通じた環境教育を推進する。

第2節 自発的活動の促進

環境問題の多くは、経済成長の結果、社会経済構造が大きく変革し、日常生活や事業活動における環境負荷が増大したことに起因するとされている。

こうした状況を踏まえ、県は、平成11年を「環境元年」と位置づけ、県民、事業者及び行政の各主体が公平に役割を担い、互いに連携・協力しながら、環境に配慮した活動を推進しようと「環境にやさしい大分県」の実現に取り組むこととした。このための基幹的な組織として平成12年2月に「エコおおいた推進県民会議」を設置した。

こうした活動をさらに浸透させ、県民総参加のもと全国に誇れる環境に配慮した大分県づくりを進めるため、平成15年9月には「ごみゼロおおいた作戦県民会議」を設置し、全国に誇りうる美しく快適な大分県づくりに取り組んでいる。

1 県民の自発的活動の促進

環境問題を解決するには、身の回りの目に見える活動を積み上げていくことが大事である。そのため、県民一人ひとりには環境に負荷を与えないよう常に心掛けて行動することが求められている。

近年、安心・安全な生活環境の創造を求める県民意識が高まり、リユースを目的としたフリーマーケットの開催や廃食油等の回収・資源化、コンポスト等を用いた生ゴミの堆肥化、環境にやさしい製品の率先購入など、県民の自発的な環境保全活動が各地域でみられるようになってきている。

事業者との連携による環境保全活動（環境パートナーシップ）も盛んに行われ、店頭等に回収ボックスを設置して牛乳パックや食品トレイ、卵パック等のリサイクルを進めたり、割り箸の回収運動（グラウンドワーク活動）や、地域の緑化や清掃活動といった美化活動も広がってきている。

こうした県民の自発的な環境保全活動をさらに推進するため、県では、地球環境の保全に尽力する個人・団体を環境月間中に開催した「エコおおいた推進大会」において表彰し、その功績を讃えたほか、「環境家族の育成」を図って県民自らが環境保全活動に取り組むよう促したところである。

●環境家族の育成

平成14年度から引き続き、平成15年度においてもも家庭で環境に負担をかけない暮らし方

を実践する家族の育成を目的に「環境家族の育成」事業を実施した。自然保護・ごみゼロ・省エネルギー・グリーン購入の4テーマ127項目から、それぞれの家族が取り組む環境保全活動をテーマ毎に1つずつ選んで実践行動に移すというものである。

平成15年度末の登録家族数は2,902家族となっている。



環境家族募集パンフ

2 各種団体による自発的活動の促進

平成10年12月に特定非営利活動促進法（NPO法）が施行されたことを受け、環境保全を目的に活動していた各種団体の中からもこの法律に基づいて法人格を取得し、地球温暖化対策や環境教育といった取組を積極的に展開しようとするものが現れるようになった。

今後はこうした環境NPO法人との協働についての研究を進めて、それぞれが各地域における環境保全活動の中核として活動できるような施策の検討を進めることとする。

3 事業者の自発的活動の促進

事業者による事業活動は、利便性や生活水準の向上、社会基盤の整備に貢献する一方で、地域の環境のみならず地球環境にも大きな影響を及ぼしているとされてきた。また、環境に過度に配慮することは、生産性の面からマイナスであるとの見方が以前は支配的であったが、近年の産業界では、環境への配慮を企業イメージの向上というプラスの面から捉える向きが大勢となり、自主的に環境マネジメントシステムを構築するなど、環境保全に対して積極的な取り組みをみせる企業が増えつつある。

県では、事業者のこのような自発的な環境保全活動をさらに促進するため、次のような事業に取り組んでいる。

(1) エコおおいた推進事業所の育成

環境配慮の取組目標（3項目以上）を自主的に定め、事業活動に伴う環境負荷を低減しようとする事業所を、県では環境に配慮した事業所であるとして「エコおおいた推進事業所」に登録している。また、これらの取組に関する情報をインターネット（県庁ホームページ）等を通じて広く県民に紹介している。

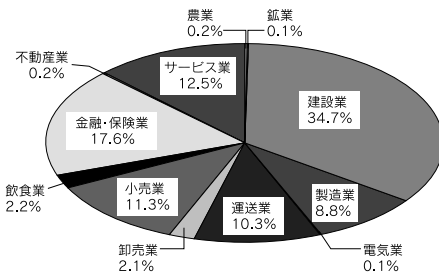
平成15年度末現在での登録数は1,051事業所にも及び、県下各地の様々な業種にその輪が広がっている。また、エコおおいた推進事業所の中からは、独自に取組を進めてISO14001の認証を取得する事業所が現れるなど、本制度が事業者の環境保全に対する意識の向上につながっていると考えられることから、今後もあらゆる機会を捉えて事業者に本制度への参加を促していくこととしている。

なお、平成15年12月末の業種別登録状況、市町村別登録状況は次のとおりとなっている。

表2-3-2-3a エコおおいた推進事業所・業種別登録状況
(平成15年12月31日現在)

業種	登録数	業種	登録数
農業	2	卸売業	22
鉱業	1	小売業	119
建設業	365	飲食業	23
製造業	92	金融保険業	185
電気業	1	不動産業	2
運送業	108	サービス業	131
		総計	1,051

図2-3-2-3a 登録事業所業種別割合
(平成15年12月31日)



ア 市町村別登録状況

市町村別の登録状況からは、県下58市町村のうち52市町村に登録事業所が存在することから、この登録制度がほぼ県下全域に広がったことが見て取れる。

表2-3-2-3b エコおおいた推進事業所・市町村別登録数

平成15年12月31日現在

市町村名	登録数	市町村名	登録数	市町村名	登録数	市町村名	登録数
大分市	450	香々地町	2	弥生町	4	荻町	1
別府市	75	国見町	9	本匠村	1	久住町	1
中津市	51	姫島村	2	鶴見町	2	直入町	1
日田市	33	国東町	28	米水津村	1	九重町	4
佐伯市	18	武蔵町	12	蒲江町	2	玖珠町	14
臼杵市	40	安岐町	25	野津町	16	中津江村	2
津久見市	26	日出町	15	三重町	22	天瀬町	1
竹田市	18	山香町	9	清川村	2	三光村	5
豊後高田市	11	挾間町	7	緒方町	11	本耶馬溪町	4
杵築市	22	庄内町	1	朝地町	5	耶馬溪町	9
宇佐市	36	湯布院町	7	大野町	13	山国町	1
大田村	2	佐賀関町	8	千歳村	3	院内町	7
真玉町	3	上浦町	1	犬飼町	5	安心院町	3
						計	1,051

(2) ISO14001の認証取得の支援

事業者の積極的な環境保全対策が、取引における優位性の確保や消費者等へのイメージアップ等のために活発になっているが、なかでもISO14001の認証取得が増えている。

今後は、この環境マネジメントシステムを支援する環境監査、環境会計、環境パフォーマンス評価、環境報告書、ライフサイクルアセスメント(LCA)などの様々な手法の一層の充実により、事業活動が一層環境にやさしいものになっていくことが望まれている。

また、システムの運用の中で、省資源や省エネルギーの取組を通じて、経費節減が図れるとともに、企業内部の管理体制の効率化につながるなど、取組の直接的なメリットも期待できる。

このような中、県では県内の中小企業のISO14001の認証取得を促進するため、ISOの専門家の派遣制度を設けており、平成15年度はコンサルタントを3社に対して延べ17回派遣し、この派遣制度を利用した2社がISO14001の認証を取得した。

平成15年度末での県内のISO14001認証取得事業所等は108社(大分県生活環境企画課調べ)となっている。

なお、県では、平成16年度においても、ISO14001の認証取得に積極的に取り組む中小企業に対し、引き続き専門家を派遣している。

4 市町村の率先行動の推進
- 市町村への取組支援 -

環境保全の推進のためには、地域における取組が不可欠であり、地方分権が進展する中で、地域の住民に最も身近な市町村が果たす役割が一層重要となっている。このため市町村においてはそれぞれの地域特性に応じて、環境保全に関する総合的な計画等の策定を行うとともに、県、事業者、県民、各種団体と協力・連携し、環境保全に関する取組を推進することが期待される。

また、市町村は地域における一大事業所であり、自ら消費者、事業者の立場から、グリーン購入、エコオフィス活動、公用車への低公害車の採用など率先して環境に配慮した活動への取り組みことが求められている。さらに公共事業の実施においても、計画から管理までの各段階で環境への配慮が必要である。

そこで、県においては市町村がISO14001の認証を取得し、その的確な運用により環境配慮の取組を促進し、その取組を通して得たノウハウなどを地元の事業所や住民に積極的に提供することにより、地域の環境保全活動の普及促進が図られることを目的として、市町村の認証取得の支援を行っている。

(1) 市町村ISO14001認証取得支援事業費補助

市町村のISO14001認証取得を促進するため、市町村ISO14001認証取得支援事業費補助金を創設した。この結果、平成15年5月末までの県内の認証取得市町村数は15市町となったが、それ以降は市町村合併等の事情により認証取得する市町村の数は増加していない。

県内のISO14001認証取得市町村一覧

	地方公共団体名	登録年月日	取得範囲
1	日田市	1998/12/21	本庁3庁舎
2	佐伯市	2001/03/09	市役所
3	野津原町	2001/03/16	役場ほか
4	挾間町	2001/03/16	役場ほか
5	庄内町	2001/03/16	役場ほか
6	湯布院町	2001/03/16	役場ほか
7	国東町	2001/09/21	役場ほか
8	蒲江町	2002/03/01	役場ほか
9	朝地町	2003/02/28	役場ほか
10	久住町	2003/02/28	役場ほか
11	安心院町	2003/02/28	役場ほか
12	武蔵町	2003/02/28	役場ほか
13	院内町	2003/02/28	役場ほか
14	三重町	2003/03/14	役場ほか

